

第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）及び第3四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。
3. 当社は子会社等がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	385,013	354,592
コールローン	10,000	43,000
有価証券	99,978	128,980
貸出金	※1 536	※1 1,458
前払年金費用	36	9
未収収益	6,391	7,894
A T M仮払金	67,465	130,073
その他資産	1,515	1,278
有形固定資産	9,393	8,446
無形固定資産	18,689	16,965
繰延税金資産	1,111	808
貸倒引当金	△71	△84
資産の部合計	600,061	693,424
負債の部		
預金	312,692	362,401
譲渡性預金	20,690	45,690
コールマネー	2,800	40,000
借入金	20,000	20,000
社債	90,000	54,000
A T M仮受金	27,557	39,024
その他負債	11,456	9,971
賞与引当金	325	89
負債の部合計	485,522	571,177
純資産の部		
資本金	30,503	30,505
資本剰余金	30,503	30,505
利益剰余金	53,326	61,018
株主資本合計	114,333	122,030
その他有価証券評価差額金	51	△4
評価・換算差額等合計	51	△4
新株予約権	154	220
純資産の部合計	114,539	122,246
負債及び純資産の部合計	600,061	693,424

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	64,457	66,896
資金運用収益	184	372
(うち貸出金利息)	33	109
(うち有価証券利息配当金)	104	210
役務取引等収益	64,191	66,453
(うちATM受入手数料)	61,846	63,620
その他経常収益	82	69
経常費用	42,397	43,174
資金調達費用	1,498	1,565
(うち預金利息)	273	449
役務取引等費用	7,596	8,039
(うちATM設置支払手数料)	7,088	7,499
(うちATM支払手数料)	296	279
その他業務費用	12	2
営業経費	33,135	33,520
その他経常費用	※1 155	※1 46
経常利益	22,059	23,721
特別利益	91	—
貸倒引当金戻入益	91	—
特別損失	136	192
固定資産処分損	5	123
減損損失	—	※2 69
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	131	—
税引前四半期純利益	22,014	23,528
法人税、住民税及び事業税	8,500	9,301
法人税等調整額	467	341
法人税等合計	8,967	9,643
四半期純利益	13,046	13,884

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は67百万円減少し、法人税等調整額は67百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 0百万円 延滞債権額 0百万円 3ヵ月以上延滞債権額 — 貸出条件緩和債権額 1百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 0百万円 延滞債権額 0百万円 3ヵ月以上延滞債権額 — 貸出条件緩和債権額 — なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>※1. その他経常費用には、株式等売却損137百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額13百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>主な地域 東京都下 主な用途 遊休資産 種類 ATM 減損損失額 69百万円</p> <p>資産のグルーピングについては、銀行全体をひとつの単位としております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>第3世代ATMへの入替に伴い、将来の使用が見込まれていない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しており、正味売却価額については、他への転用や売却が困難であるため、零としております。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 8,556百万円	減価償却費 8,863百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	3,355	2,750	平成22年3月31日	平成22年6月1日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	3,172	2,600	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	3,096	2,600	平成23年3月31日	平成23年6月6日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	3,096	2,600	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

I 前事業年度 (平成23年3月31日現在)

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

科目	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預け金 (*)	385,000	385,000	—
(2) コールローン (*)	9,969	9,969	—
(3) 有価証券 その他有価証券	97,834	97,834	—
(4) 貸出金 貸倒引当金 (*)	536 △0		
	536	536	—
(5) A T M仮払金 (*)	67,463	67,463	—
資産計	560,803	560,803	—
(1) 預金	312,692	313,173	480
(2) 譲渡性預金	20,690	20,688	△1
(3) コールマネー	2,800	2,800	—
(4) 借入金	20,000	20,248	248
(5) 社債	90,000	91,508	1,508
(6) A T M仮受金	27,557	27,557	—
負債計	473,740	475,977	2,236

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン、A T M仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金はありません。

(2) コールローン

約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、その他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) ATM仮払金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定してしております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(6) ATM仮受金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載してしております。

II 当第3四半期会計期間（平成23年12月31日現在）

平成23年12月31日における四半期貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

科目	四半期貸借対照表計上額（百万円）	時 価（百万円）	差 額（百万円）
(1) 現金預け金（*）	354,590	354,590	—
(2) コールローン（*）	42,943	42,943	—
(3) 有価証券 その他有価証券	126,836	126,836	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（*）	1,458 △0		
	1,458	1,458	—
(5) A T M仮払金（*）	130,069	130,069	—
資産計	655,897	655,897	—
(1) 預金	362,401	362,867	465
(2) 譲渡性預金	45,690	45,690	—
(3) コールマネー	40,000	40,000	—
(4) 借入金	20,000	20,412	412
(5) 社債	54,000	55,019	1,019
(6) A T M仮受金	39,024	39,024	—
負債計	561,115	563,013	1,897

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン、A T M仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期貸借対照表計上額から直接減額しております。

（注）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金はありません。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、その他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期会計期間末における四半期貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) ATM仮払金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、四半期会計期間末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定してしております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(6) ATM仮受金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載してしております。

(有価証券関係)

I 前事業年度

1. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
債券	97,747	97,834	86
国債	95,540	95,630	89
社債	2,206	2,203	△3
合計	97,747	97,834	86

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

II 当第3四半期会計期間

1. 満期保有目的の債券（平成23年12月31日現在）

該当事項はありません。

2. その他有価証券（平成23年12月31日現在）

	取得原価（百万円）	四半期貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
債券	126,844	126,836	△7
国債	126,844	126,836	△7
合計	126,844	126,836	△7

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(金銭の信託関係)

I 前事業年度

該当事項はありません。

II 当第3四半期会計期間

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

I 前事業年度

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

II 当第3四半期会計期間

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	10.70	11.65
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	13,046	13,884
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	13,046	13,884
普通株式の期中平均株式数	千株	1,218,694	1,190,899
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	10.69	11.64
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	631	1,130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 当社は、平成23年12月1日付で普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当第3四半期会計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、以下のとおりです。

1株当たり四半期純利益金額 10,705円44銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 10,699円86銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成23年11月10日開催の取締役会において、平成23年9月30日を基準日とする剰余金の配当（第11期の中間配当）につき、次のとおり決議しました。

中間配当金総額	3,096百万円
1株当たりの中間配当金	2,600円